

平成20年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成20年3月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成20年3月10日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成20年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成20年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成20年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成20年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成20年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成20年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(説明・質疑・付託)

- 託)
- 日程第5 議案第5号 平成20年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成20年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成20年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成20年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)

出席議員(23名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 安本 貞敏君  | 2番 伊東 梅芳君  |
| 3番 土手 正喜君  | 4番 平野 和生君  |
| 5番 荒川 政義君  | 6番 浜戸 信充君  |
| 7番 杉山 藤雄君  | 8番 神岡 光人君  |
| 10番 伊藤 秀行君 | 12番 平村 真成君 |
| 13番 魚谷 洋一君 | 14番 松井 岑雄君 |
| 16番 広田 清晴君 | 17番 魚原 満晴君 |
| 18番 富田 安英君 | 19番 木村 潔君  |
| 20番 中本 博明君 | 21番 平川 敏郎君 |
| 22番 田中隆太郎君 | 23番 小田 貞利君 |
| 24番 尾元 武君  | 25番 久保 雅己君 |
| 26番 新山 玄雄君 |            |

欠席議員(1名)

- 9番 田村 三郎君

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	坂本 薫君	議事課長	木元 真琴君
書記	河井 敏博君	書記	平田富久代君
書記	藤本万亀子君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	副町長	椎木 巧君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育長	平田 武君	公営企業管理者	川田 昌満君
総務部長	村田 雅典君	総務課長	吉田 芳春君
政策企画課長	中野 守雄君	財政課長	奈良元正昭君
健康福祉部長	馬野 正文君	産業建設部長	岡村 春雄君
環境生活部長	村田 章文君	久賀総合支所長	野口 菊義君
大島総合支所長	山本 治君	東和総合支所長	鍵本 一和君
橘総合支所長	浜中 清孝君	教育次長	布村 和男君
公営企業局総務部長	河村 常和君	税務課長	橋本 澄夫君

午後 1 時30分開議

議長（新山 玄雄君） 7日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

田村三郎議員から欠席の届け出が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 . 議案第 1 号

日程第 2 . 議案第 2 号

日程第 3 . 議案第 3 号

日程第 4 . 議案第 4 号

日程第 5 . 議案第 5 号

日程第 6 . 議案第 6 号

日程第 7 . 議案第 7 号

日程第 8 . 議案第 8 号

日程第 9 . 議案第 9 号

日程第 1 0 . 議案第 1 0 号

## 日程第11・議案第11号

議長（新山 玄雄君） 日程第1、議案第1号平成20年度周防大島町一般会計予算から、日程第11、議案第11号平成20年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの11議案を一括上程し、これを議題とします。

日程第1、議案第1号平成20年度周防大島町一般会計予算の補足説明を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） それでは、議案第1号平成20年度周防大島町一般会計予算につきまして補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっておりますので、まず一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を136億8,800万円と定めております。前年度対比20億5,300万円、13.0%のマイナス予算であります。

人件費の減、東和庁舎、星野哲郎記念館、一般廃棄物処理施設等建設事業など、大規模事業が完了したことが大幅な減額の要因であります。

第2条におきましては、地方債は11ページの第2表のとおり、それぞれの事業実施に当たり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を13億3,950万円と定めるものであります。

また、第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を30億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一管内における給料等の交換の流用と定めるものであります。

それでは、事項別明細書によりまして、順を追って、予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず歳入であります。

事項別明細書の5ページをお開き願います。

1項の町税、その1項 1款町税の1項町民税は、6億6,992万9,000円を計上し、対前年度比2,302万3,000円の減収見込みとなっております。個人町民税、法人町民税ともに所得の減による減収見込みとなっております。2項の固定資産税は、平成19年度の課税実績等を踏まえ積算した結果、6億8,232万3,000円の計上であります。国有資産等所在市町村交付金及び納付金の減は、郵政民営化により郵便局舎分等を固定資産税として課税すること

となったためであります。

6ページでございます。

3項の軽自動車税、4項たばこ税、5項特別土地保有税、6項入湯税につきましては、19年度の調定額を参考に積算し計上しておりますが、たばこ税が1,300万円の減額計上となっております。

7ページの2款地方譲与税1項自動車重量譲与税、2項地方道路譲与税、3款利子割交付金から、8ページの7款の自動車取得税交付金までにつきましては、地方財政計画等に基づき試算した額の計上であります。

9ページの8款地方特例交付金1項地方特例交付金において、個人町民税における住宅ローン控除の実施に伴う減収分の補てん措置として、創設される減収補てん特例交付金を300万円、新規計上しております。

9款の地方交付税は、歳入の56.3%を占める77億円の計上ですが、対前年度比1,000万円の減額であります。普通交付税において、地域再生対策費として、約2億円の増額交付が見込まれますが、国勢調査の人口減、公債費算入分の減などを考慮いたしますと、昨年度の決定額とほぼ同額の70億円と試算しております。一方、特別交付税につきましては、地方財政計画に基づく試算により7億円を計上いたしました。

10ページになります。

10款の交通安全対策特別交付金は300万円を計上いたしました。

11款の分担金及び負担金ですが、1項分担金は、単県農山漁村整備事業実施に伴う地元分担金20万円の計上であります。2項の負担金は、老人保護措置費負担金として3,227万2,000円、児童福祉費負担金、保育料ですが、公立・私立を合わせ9,038万6,000円の計上が主なものであります。

11ページの12款使用料及び手数料のうち、1項使用料は、町営駐車場、火葬場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅、スクールバス等々、町内各施設の使用料として、13ページにありますように、1億9,145万3,000円を計上しておりますが、対前年度比1,045万3,000円の増額となっております。星野哲郎記念館入館料の増額が主な要因であります。また、ふれあいセンター等の同種の3施設の使用料について、議案35号から37号でお諮りいたしました。統一することとしております。2項手数料は、戸籍・住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせて、14ページ記載のとおり、2,716万6,000円の計上であります。

15ページの13款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当費負担金、合わせて3億2,090万3,000円

の計上であります。医療制度改革に伴う国保基盤安定負担金の減、老人保健事業負担金の廃止によりまして約1,600万円の減額計上となっております。2項の国庫補助金のうち1目総務費国庫補助金では、防災行政無線整備のための防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金2億2,858万4,000円及び再編交付金5,760万円を計上しております。

なお、再編交付金で行う事業は、当初予算案の概要22ページに掲げているものであります。

再編交付金につきましては約1億3,000万円程度交付されると試算をしておりますが、当初予算におきましてはソフト事業を中心に交付金対象になると協議が整った事業に対しまして予算を計上しております。今後とも関係機関と協議を進めながら、補正予算で適宜対応してまいりたいと考えております。2目の民生費国庫補助金は、地域生活支援事業補助金及び延長保育実施等にかかわる次世代育成支援対策交付金を合わせ1,969万6,000円の計上であります。

16ページになります。

3目の衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助にかかわる循環型社会形成推進交付金、4目の農林水産業費国庫補助金は、海岸保全施設整備事業補助金の計上であります。5目の土木費国庫補助金は、公営住宅の下水路を接続及び火災警報器設置にかかわる交付金、個人の住宅耐震診断及び耐震改修等事業補助金を計上しております。6目教育費国庫補助金は、防音事業関連事業維持費補助金と中学校統合のためのスクールバス購入補助金の計上が主なものであります。3項国庫委託金は、基礎年金等事務委託金等で286万8,000円の計上であります。

17ページの14款県支出金であります。1項の県負担金は、本年度も引き続き研修のため県へ2名の職員派遣を予定しておりますが、これに伴う職員給与等負担金、国保基盤安定負担金、障害福祉費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、老人保健事業負担金等合わせて3億837万7,000円の計上であります。後期高齢者基盤安定負担金9,301万5,000円は新規計上となっております。

18ページになります。2項の県補助金のうち1目総務費県補助金の広域市町村合併支援特別交付金2,670万円は、当初予算案の概要の21ページに掲げております議会中継配信システム整備ほか、それぞれの事業に充当することとしております。電源立地地域対策交付金は、柳井火力発電所関連の交付金であります。2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、障害者自立支援特別対策事業費補助金、介護サービス適正実施指導事業補助金、児童クラブ事業補助金、地域子育て支援センター事業補助金等が主なものであります。3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金、合併浄化槽設置整備事業補助金、水価安定補助金が主なものであります。4目の農林水産業費県補助金は、中山間地域等直接支払い交付金事業補助金、単県農山漁村整備事業補助金、山口の多彩な園芸産地育成事業補助金、漁礁設置にかかわる広域水産物供給基盤整備金事業補助金、海岸保全施設整備事業補助金、港整備交付金事

業補助金等に加え、強い水産業づくり交付金を新規に計上し、3億6,304万7,000円となっておりますが、元気な地域づくり交付金事業及び広域水産物供給基盤整備事業の完了によりまして、1億9,634万3,000円の減額計上となっております。

20ページの5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金、6目土木費県補助金は、住宅建築物耐震化促進事業補助金の計上であります。7目の教育費県補助金は、放課後子供教室事業補助金を新規計上いたしました。県補助金では、総額3億1,190万円の減額計上となっております。

21ページの3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金、県知事選挙、瀬戸内海海区漁業調整委員選挙、衆議院議員補欠選挙にかかわる委託金の計上が主なものであります。

23ページになりますが、5目の商工県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料といたしまして3,047万円を計上しております。6目の土木費委託金は、樋門の管理委託金等の計上が主なものであります。

24ページになりますが、15款の財産収入では、財産運用収入として、土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

25ページの16款寄附金は、星野哲郎スカラシップ寄附金100万円を合わせ115万1,000円の計上であります。

17款の繰入金は、財政調整基金を2億4,332万7,000円、減債基金を1,249万7,000円、ちびっこ医療費助成事業基金を1,061万4,000円取り崩すこととしております。対前年度比1億5,287万8,000円の減であります。

なお、各基金の平成20年度末における基金残高は、当初予算の概要の8ページに掲げてございますので御高覧をお願いいたします。

次に、26ページになります。

18款繰越金でございますが、これは1,000万円の計上であります。

27ページの19款諸収入3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、地域総合整備費資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などの貸付金元利収入1,830万1,000円の計上であります。4項の雑入では、学校給食収入6,506万6,000円、28ページの福祉医療費高額払戻金、建設残土処理場使用料、自治宝くじ助成金、ごみ収集袋売り上げ代金、片添ヶ浜施設使用料、指定管理者町納付金等を合わせまして、31ページに記載のとおり、2億4,721万円を計上しております。仲町ポンプ室移転に伴います補償金の減によりまして、約1億400万円の減額計上となっております。

続いて、20款の町債であります。臨時地方道整備事業を初め各種事業に充当するため、それ

ぞれ目的に応じ13億3,950万円の計上で、前年度比13億7,070万円、50.6%の減となっております。また、合併特例事業債5億4,690万円につきましては、議会中継配信システムのほか、当初予算案の概要21ページのとおりであります。

なお、20年度末の起債残高は255ページのとおり、242億1,472万2,000円と見込んでおります。

以上が歳入であります。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。

33ページをお開き願います。

議会費では、総額で1億4,652万4,000円の計上であります。議員報酬、期末手当、共済費につきましては、11月13日の任期満了以降、議員定数が20名となりますことを考慮し計上をしております。議会広報印刷製本費、議事録作成委託料は前年並みの計上であります。

また、備品購入費として231万9,000円を計上しておりますが、大島庁舎以外の庁舎においてもインターネット回線を利用し、議会中継を見ることができるようにするものであります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、3億1,448万8,000円の減額計上ですが、職員人件費の減及び東和庁舎等建設事業の完了に伴うものであります。

35ページの職員人件費においては、平成19年度の実績を考慮し、時間外勤務手当を1,000万円減額し、3,800万円計上いたしました。宿・日直手当につきましては、久賀庁舎及び東和庁舎において、日直業務も委託することとしましたので減額計上となっております。

次に、36ページになります。

行政一般経費につきましては5,885万8,000円の計上ですが、備品購入費として、38ページに記載のとおり、455万3,000円を計上いたしました。町内全域と浮島地区の防犯パトロール車を購入するものであります。その財源といたしましては、全域用は電源立地地域対策交付金、浮島地区は再編交付金を予定しております。

39ページの2目文書広報費のうち文書広報事業は、町広報誌の印刷経費が主なものであります。防災行政無線整備事業は、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受け、合併特例債を活用し、平成18年度から21年度までの予定で総事業費約7億4,500万円で町内全域にデジタル方式による防災行政無線網を整備しようとするものであり、平成20年度分として、3億1,379万1,000円を計上しております。平成20年度は個別受信機の整備が主な事業内容であります。

なお、平成19年度で屋外個局の整備が完了いたしますので、免許手続等を経て、できるだけ早い時期に町内全域での屋外放送の運用を開始する予定であります。

次に、42ページになります。

5目財産管理費は、公共施設及び公用車の修繕費、保険料、基金利息の積立金の計上でありませんが、公営企業金融公庫が解散をし、新たに地方公共団体が共同で地方公営企業等金融機構を設立することになり、その出資金といたしまして250万円を新規に計上しております。

43ページの6目企画費は、334万5,000円の計上であります。柳井地区広域事務組合への負担金が主なものであります。

次に、46ページになります。

7目支所及び出張所経費では7,904万9,000円を計上し、各庁舎の維持管理及び工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により地域住民からの要望に迅速に対応するものであります。

なお、久賀支所経費及び東和支所経費に日直業務を委託する経費を計上しております。

また、組織機構の見直しによりまして、沖浦、日良居の両出張所につきましては、現在の職員二人体制から職員1名、臨時職員1名の体制とすることとし、その賃金を計上しております。

次に、52ページになります。

8目の電子計算費は、各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借り上げ料等の計上であります。

53ページの9目地域振興費は、1,592万2,000円の計上であります。自治会振興奨励金、地域づくり活動支援補助金が主なものでありますが、地域づくり活動支援補助金は、その対象事業の選定に当たり、公募により公開審査等を経て決定するシステムを採用したいと考えております。町人会経費は、各地区の町人会への参加経費であります。

次に、54ページになります。

10目交通安全対策費につきましては議案第38号でお諮りをいたしました。大島地区の南町駐車を廃止することとし、これに伴いまして管理委託料及び借地料が減額となっております。

55ページの諸費は、2,425万4,000円の計上であります。県市町総合事務組合を初めとします各種団体への負担金が主なものであります。

57ページになります。2項の町税費です。1目税務総務費の税務一般経費は1,093万7,000円の計上であります。地籍図修正委託料217万8,000円、還付金734万5,000円が主なものであります。

58ページの2目賦課徴収費でございますが、納税通知書の印刷経費及び郵送経費並びに滞納整理に積極的に取り組むに当たり、必要な支払い督促にかかわる経費、あるいは差し押さえ不動産鑑定評価業務、弁護士業務等の経費を計上いたしました。

59ページの3項戸籍住民基本台帳費であります。戸籍総合システムの保守並びに借り上げ料の計上であります。

また、裁判員制度の開始に備えまして、住民基本台帳システムの改修経費を計上しております。

61ページになりますが4項の選挙費であります。選挙管理委員会経費49万1,000円に加えまして、4月27日執行の衆議院議員補欠選挙、8月21日任期満了の山口県知事、11月13日任期満了の町長及び町議会議員、7月19日任期満了の農業委員会委員、8月7日任期満了の瀬戸内海海区漁業調整委員、それぞれの各選挙執行経費を計上いたしました。総額で1億30万2,000円となっております。

ページ飛びますけれども、68ページになります。

5項の統計調査費は、315万5,000円を計上しております。住宅土地統計調査、漁業センサスが主なものであります。

69ページの6項監査委員費は、監査委員報酬等で87万6,000円の計上であります。

70ページからは3款の民生費になります。まず、1項の社会福祉費であります。1目社会福祉総務費におきましては、社会福祉総務一般経費において、町社会福祉協議会への補助金6,146万4,000円を計上するとともに、福祉タクシー利用助成494万6,000円を計上いたしました。障害者の利用枚数を年間12枚から24枚へ拡充する予定であります。

次に、72ページになります。

民生委員、児童委員会経費は、民生委員・児童委員の活動費の計上であります。福祉医療事業は、県制度によります重度心身障害者等への医療費助成費1億9,537万1,000円の計上であります。ちびっこ医療費助成事業は1,061万4,000円を計上し、町の独自事業といたしまして、小学校1年生から6年生までの医療費を無料化するものであります。財源は平成19年度において造成いたしましたちびっこ医療費助成事業基金であります。

次に、75ページになります。

社会福祉施設整備事業経費は、各社会福祉施設整備にかかわります町の債務負担分の計上であります。

76ページの2目になりますが、障害福祉費の障害福祉一般経費につきまして、平成21年度から23年度までの障害福祉計画を策定するための委員報酬と各種障害者団体等への補助金の計上であります。

77ページの障害者地域生活支援事業は、1,181万6,000円の計上であります。障害者への訪問入浴サービス事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業等に要する経費の計上であります。

次に、78ページの障害者自立支援給付費事業は、2億8,953万3,000円の計上であります。負担金として、障害者に対する在宅での介護サービスや施設への入所、通所に要する介護給付費、訓練等給付費、事業所の収入源を補てんする事業運営円滑化給付費、送迎に対する支援

としての通所サービス利用促進給付費、扶助費として、補装具給付費の計上であります。加えて、備品購入費といたしまして100万円を計上しております。点字システムを購入しようとするものであります。

79ページの障害者区分認定等事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定し、サービス給付料を決定するものであり、その経費といたしまして審査会委員の報酬等の計上であります。更生医療事業は1,470万7,000円の計上であります。

次に、80ページになります。就労奨励サポート事業は、障害者の施設等における就労意欲向上に資するための補助金として111万6,000円の計上であります。3目の老人福祉費は、6億1,439万2,000円の計上であります。後期高齢者医療給付費等負担金が新規計上となりますため、対前年度比3億8,637万8,000円の増額計上となっております。老人福祉費一般経費において、高齢者福祉計画、第4期介護保険計画を策定するための委託料を計上するとともに、はり・きゅう等の施術助成事業、寝たきり老人等紙おむつ助成事業を引き続き実施することとしております。老人福祉事業は、高齢者生活福祉センター「しらとり苑」及び和田苑の指定管理料及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費の計上であります。

82ページになります敬老会事業であります。70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費であります。介護予防、地域支え合い事業補助につきましては老人クラブへの助成であります。単位老人クラブへの補助金及び老人クラブ連合会が実施をいたします健康づくり事業等への補助金であります。

次に、介護予防地域支え合い事業単独につきましては、町単独で取り組む事業にかかわる予算でありまして、2,213万5,000円の計上であります。訪問理美容サービス、食の自立支援事業、外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、高齢者の地域活動等事業補助を実施するものであります。県後期高齢者医療広域連合事業は、3億9,138万円を計上しております。後期高齢者療養給付費等の給付見込み額の12分の1を町が負担することとなりますので、その負担金としまして3億8,922万円、事務費負担金といたしまして216万円の計上であります。4目の国民年金費は、人件費及び事務費として886万4,000円の計上であります。

次に、84ページであります。

5目の介護保険対策費につきましては、人件費及び事務費の計上ですが、介護報酬の改定、認定審査項目の変更等が見込まれますので、そのシステム改修及び介護認定審査会で使用しておりますコットシステムのサーバーの更新を予定しております。

86ページ、2項児童福祉費であります。1目の児童福祉総務費のうち87ページの児童福祉事業におきましては、町内7カ所の児童クラブの運営委託料及び母親クラブへの助成金の計上で

あります。児童公園管理費では、88ページに工事請負費225万4,000円を計上し、久賀中央児童公園の遊具を更新することとしております。自治宝くじの助成を得ての事業であります。児童館運営経費は296万1,000円を計上して、久賀児童クラブの運営経費であります。平成20年度から平日は午後6時までの居残り保育を実施することいたしました。

89ページになりますが、子育て支援センターの経費は81万1,000円の計上であります。橘と大島の2カ所に設置してありました子育て支援センターを橘に統合し、2名の職員体制で地域の子育て支援を実施することとしております。2目の児童措置費は、児童手当支給に要する経費8,244万円の計上であります。

90ページからの3目保育所は、町内3カ所の町立保育所の運営費として人件費も含め1億1,091万円の計上であります。

ページが飛びます。96ページになります。

4目の私立保育所運営費は、私立保育所運営委託料、障害児保育事業、一時保育事業、延長保育促進事業、地域活動事業の計上で4億473万4,000円の計上となっております。

続きまして、4款衛生費1目保健衛生費になります。1目の保健衛生総務費のうち、保健総務一般経費では、情島島民に対する離島巡回診療を引き続き実施することとしております。

次に、98ページ、母子保健事業であります。832万1,000円を計上し、乳児、これは3カ月児、7カ月児であります。これの健診。1歳6カ月、3歳児健診、妊婦健診、フッ素塗布等を実施するものであります。子育て支援の一環といたしまして、妊婦一般健診につきまして、従来は前期、後期の2回の助成でありましたが、これを10回とし、加えて超音波検査も助成の対象とすることにいたしました。これにより通常14回の妊婦健診のうち、10回については基本的に自己負担は生じないこととなります。

99ページの精神保健事業は311万2,000円の計上であります。精神障害者相談支援事業、精神障害者地域活動支援事業設置等について予算計上をするものであります。

また、難病対策事業、小児慢性特定疾患児対策事業につきましては、現在のところ対象者は見込まれておりませんが、予算枠の措置であります。

次に、100ページになります。

救急医療体制医療は1,268万6,000円を計上し、郡内の休日医療体制及び柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものであります。医療費適正化対策事業は、医療費を通知することにより適正な診療を促すもので、141万1,000円の計上であります。

101ページの2目予防費の健康増進事業は、基本健診及び節目健診としての骨粗鬆症、歯周疾患検診を実施する経費といたしまして431万円の計上ありますが、医療制度改革に伴い老人保健法から健康増進法の適用事業となり、基本健診は原則保健者が実施をいたしますので、基

本健診は生活保護者分のみで計上となっております。

次に、102ページであります。

検診事業であります。がん検診、結核検診等を行う経費で1,439万7,000円を計上いたしました。予防接種事業はインフルエンザ等の予防接種にかかわる経費といたしまして3,053万3,000円を計上しております。中学1年生及び高校3年生の麻疹・風疹の予防接種を新たに実施することとしております。

3目環境衛生総務費の104ページになります。環境衛生総務一般経費では、ごみ収集ボックス購入に対する補助金を計上しております。

105ページの簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団へ補助金及び出資金といたしまして5,035万1,000円の計上であります。

次に、106ページになります。

合併浄化槽設置事業2,308万8,000円は、合併浄化槽設置にかかわる補助金の計上であります。4目火葬場費、火葬場等管理経費は、2,469万2,000円を計上し、町内の火葬場及び斎場の管理運営を行うものであります。大島斎場の通夜、葬儀の使用が当初見込みより多く、使用料収入が増となっております。

107ページからは2項の清掃費となります。

108ページに、環境生活部が執務を行っております久賀東庁舎の維持管理費を新たに計上いたしました。

109ページの2目じんかい処理費のうち、じんかい処理経費は、ごみ収集委託と8,521万5,000円を計上しておりますが、環境センターの完成、運用開始に伴いまして、不燃ごみの処理を環境センターで実施することといたしましたので、ごみ収集処理の委託料は対前年度比約3,500万円の減額となっております。また、収集体制への対応のために清掃車1台、トラック2台を購入する経費を計上しております。

次に、110ページになります。

じんかい処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費といたしまして1億1,825万9,000円を計上いたしました。施設の運転管理を外部委託することとし、その委託料として3,570万円を新規計上しております。

次に、112ページになります。

不燃物処理施設管理経費は、2,174万9,000円を計上いたしまして、環境センターの維持管理を行うものであります。従来、不燃ごみのほとんどは町外へ搬出し、処理を行ってまいりましたが、環境センターの運用開始によりまして、この施設で可能な限りの処理、再資源化を行うこととしております。

113ページの3目し尿処理費、し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島にかかわるし尿及び浄化槽の汚泥処理に要する経費の計上であります。

次に、114ページになりますが、し尿処理施設管理経費の6,910万9,000円は、衛生センターの維持管理経費であります。清掃センターと同様に施設の運転管理を外部委託することとし、その委託料2,457万円を計上いたしました。2項の清掃費、予算総額3億9,200万9,000円、対前年度比6億9,474万5,000円の減額は、環境センターの完成によるものであります。

次に、116ページになりますが、5款農林水産業費1項農業費であります。1目の農業委員会費、農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費であります。

118ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は、157万1,000円を計上し、ルーラルフェスタ、農業誌、生活改善グループ、農家生活改善誌、グリーンツーリズム推進戦略事業等の活動を引き続き支援することといたしました。

次に、120ページになりますが、担い手総合支援事業は、113万5,000円の計上であります。担い手支援センターにつきましては、農地の貸借あっせん、認定農業者の活動支援、非農営農塾の開催、ミカンサポーターの募集などさまざまな活動を行っているところであります。引き続き担い手総合支援協議会への支援を行っていくこととしております。特産対策事業では2,382万4,000円を計上し、本町の基幹産業であります柑橘栽培を支援することとしております。特殊害虫緊急特別対策事業、鳥獣被害防止施設等整備事業、山口の多彩な園芸産地育成事業を引き続き実施するとともに、新規事業といたしまして、柑橘病虫害特別対策事業を行う予定であります。

121ページの中山間地域等直接支払い事業は、1,969万4,000円の計上ではありますが、50地区の集落協定地区を対象にした予算計上であります。

次に、122ページであります。農産物等加工施設管理運営経費から、農園施設管理経費までは、各農産物等加工施設等の維持管理経費であります。

124ページの地産地消実践推進事業は、地産地消実践推進プロジェクト委員会へ70万円を負担し、直販施設の調査、研究を行うものであります。4目の畜産業費は、東部地区家畜診療所への負担金、酪農振興補助金、資源循環型肉用牛経営育成事業補助金が主なものであります。資源循環型肉用牛経営育成事業補助金は、新規計上ではありますが、畜舎の増改築に対し助成を行うものであります。

5目の農地費のうち、127ページの排水施設管理経費は、農林課所管の各地区の排水ポンプの維持管理経費であります。単県農山漁村整備事業は、2,365万4,000円を計上し、於井手地区の農道整備ほかを実施するものであります。

128ページになります。

県営農業基盤整備事業は、県が実施をいたします広域農道整備事業等に対する負担金として3,537万9,000円を計上いたしましたが、平成20年度から5年間で生活基盤整備及び環境基盤整備を実施する中山間地域総合整備事業負担金を1,700万1,000円を新規計上してあります。農地・水・環境保全対策事業は、124万円の計上であります。農地や農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高めるために、農業者のみならず地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する地域協働、活動を促すことを目的に、県、町、関係団体で地域協議会を設立し、環境保全に向けた先進的取り組みを支援するものであります。

129ページからの7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費であります。

ページが飛びまして、133ページになります。

2項の林業費、1目林業総務費の有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料596万2,000円の計上であります。最近、タヌキは減少傾向、イノシシは増加の一途をたどっているという状況であります。

135ページの2目林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業は、森林の持つ多面的機能を維持するとともに、森林整備を図るための交付金であります。3目の林道施設費は、林道文珠屋代線開設事業費について、公共事業再評価委員会の答申を受け中止といたしましたが、その一部舗装工事といたしまして、136ページに400万円を計上しております。

次に、138ページの3項水産業費2目水産業振興費になります。水産振興対策事業は、272万8,000円の計上であります。漁業近代化資金利子補給金、合併漁協魚価経営安定資金利子補給金が主なものであります。

139ページの単県農山漁村整備事業は、131万円を計上し、タコ産卵施設の設置、漁礁設置事業は5,839万5,000円を計上し、白木地区及び油田地区へ実施予定であります。

次に、140ページになりますが、種苗放流育成事業は、791万円の計上ですが、種苗放流にかかわる種苗購入経費を漁協への補助金で対応することとしております。

141ページの3目漁港管理費は、1,734万5,000円を計上し、町内各漁港の施設の維持管理を行うものであります。

次に、142ページの4目漁港建設費は、港整備交付金事業で2億9,375万7,000円を計上し、三蒲地区及び和田地区を継続実施し、加えて志佐地区を新規に着手することとしております。強い水産業づくり交付金事業は、新規事業ですが、日良居地区の漁港整備を行うものであります。

なお、広域水産物供給基盤整備事業は、平成19年度をもちまして完了いたしております。

5目の海岸保全事業は、和田地区、森野地区、白木地区の海岸保全整備事業を引き続き実施することとし、1億5,727万7,000円の計上であります。

144ページからは6款の商工費となりますが、146ページの2目商工業振興費、商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金1,250万円と商工業者へ対する利子補給等融資事業にかかわる予算の計上であります。

147ページの交通対策事業は、自治会が設置をいたしますバス待合所設置にかかわる補助金32万円、生活交通路線維持負担金2,780万6,000円の計上が主なものであります。廃止バス路線代替運行事業は、奥畑線にかかわる生活バス路線対策補助金475万円の計上であります。平成19年度に行いました一般混乗スクールバス白木線の運行や町内生活交通体系の再編によりまして、当初予算案の概要の20ページに掲げてありますように、3,564万2,000円の効果があつたと推計しております。

次に、148ページとなります。

離島交通対策費461万7,000円は、笠佐航路の運行経費であります。ウインドパーク管理運営経費は、1,353万1,000円を計上し、ウインドパークの管理、運営を行うものであります。今年度は下水道へのつなぎ込みを計画しております。

149ページの竜崎温泉管理運営経費は、982万6,000円を計上いたしました。源泉水中ポンプの購入とその取りかえ工事、指定管理、回数券利用負担金の計上であります。

次に、150ページになります。

長浦スポーツ滞在型施設管理運営経費は、公募による指定管理者の選定の結果、瀬戸内海リゾート株式会社が指定管理者となりましたので、その指定管理料の計上であります。3目観光費のうち、観光一般経費は、東和地区の陸奥記念館、陸奥野営場及びなぎさ水族館の3施設並びに青少年旅行村、サン・スポーツランド片添及び片添ヶ浜温泉遊湯ランドの3施設にかかわる指定管理料を820万円計上しております。また、道の駅サザンセトとうわ周辺の公有地の有効利用を図るため、特産土産品販売センター概略検討業務委託料を62万円計上いたしました。さらに、周防大島町観光協会への補助金を2,346万2,000円計上しております。本町の活性化策といたしまして、観光事業に着目し、観光協会の組織強化を図ることにより地場産業の発展を目指すものであります。観光協会の法人化への対応する経費、花火大会を初めとする各イベントに対する補助金などを合わせての計上であります。

次に、152ページになります。

公園等管理経費につきましては、屋代ダム、公園等の管理経費、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、社団法人とうわふるさとセンターへ再委託することとして、その委託料を計上しております。

153ページのやしる郷ふれあいの里事業は、フィッシングビレッジやしる郷及び自光寺ピッコロランドにつきまして、当分の間休止することとし、周辺の草刈り業務及び借地料の計上であります。

次に、154ページとなります。星野哲郎記念館管理運営経費は、昨年オープンいたしました記念館の維持管理経費3,248万2,000円の計上となっております。このうち報償費は、星野先生から100万円の寄附を受け、町内の高校生を対象とした奨学金制度、星野哲郎スカラシップを創設することとしております。また、星野劇場における映像を2曲分作成するとともに、入り口看板の設置、駐車場舗装等の工事請負費を計上しております。

次に、156ページから、7款土木費となります。

157ページの原石山管理事業は、1,395万3,000円の計上であります。平成20年度をもって残土の搬入は終了となる見込みでありますので、搬入終了後の整備のための工事請負費を計上しております。

続いて、158ページの2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費につきましては、町道維持管理にかかわる賃金、工事請負費、工事原材料費の計上であります。また、街灯の維持管理経費も合わせて計上しております。昨年度と比べまして1,468万1,000円の増額計上であります。

159ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、町道上浜線、山下浜木屋線の2路線の測量委託料、工事請負費等を合わせまして1億4,575万円の計上であります。

160ページの県事業負担金であります。家房地区ほか道路改良にかかわる負担金といたしまして530万円を計上しております。

続いて、3項の河川費では1目河川管理費、河川施設管理経費に315万1,000円を計上いたしましたが、水門陸閘の管理経費が主なものであります。2目の河川建設費の河川整備事業は、自然災害防止事業として実施いたします小積川改修の工事請負費が主なものであります。県事業負担金では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸局部改良事業、海岸高潮対策事業等の県事業負担金といたしまして、1,750万円の計上であります。

次に、162ページになります。

4項の港湾費のうち1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なものであります。2目の港湾建設費、港湾に係る県事業負担金は、港湾改修事業、海岸浸食対策事業、海岸高潮対策事業、港湾統合補助事業等々の県事業負担金といたしまして、1億702万9,000円の計上であります。

164ページは、6項の住宅費となります。1目の住宅管理費、公営住宅一般管理経費といたしまして、7,656万3,000円を計上いたしました。公営住宅の善良な管理に努めるととも

に、栄住宅の下水道接続のための工事請負費、平成22年度までに設置が義務づけられております住宅用の火災警報器を久賀、橘の両地区の住宅に設置するための工事請負費を計上いたしました。

なお、大島、東和地区の住宅につきましては、平成21年度での設置を計画しております。

次に、165ページから8款の消防費となります。1項消防費1日常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億118万4,000円の計上であります。規約に基づきまして、平成20年度の負担割合は、均等割5%、人口割95%となっております。

166ページの非常備消防経費では、消防団員に対する報酬及び出務手当、消防団員保障等組合への負担金の計上に加えまして、備品購入費1,014万4,000円を計上いたしました。新町といたしまして消防団旗を新たに作成することとしております。

また、再編交付金を財源といたしまして、消火栓ホース及び格納庫の整備、防災行政無線の運用開始にあわせ、緊急地震速報などの気象情報や有事関連情報を瞬時に情報伝達いたします全国瞬時警報システムを整備するものであります。

次に、168ページの災害対策費であります。ここでは587万8,000円を継承いたしまして、本年度も引き続き木造住宅の耐震診断を実施いたします。また、耐震診断の結果、改修が必要とされた方が改修を実施する場合に、上限を60万円といたしまして、その経費を助成する補助金を新規に計上いたしました。

169ページから9款教育費であります。1項の教育総務費では171ページの教育総務費におきまして、備品購入費1,115万8,000円を計上し、万が一の事態に備えて、町内すべての小・中学校に自動体外式除細動器、AEDであります。これを設置することにしております。

次に、172ページであります。

学校教育経費では1,826万9,000円の予算額であります。賃金247万3,000円を計上し、町内3校において特別支援教育支援員を配置することとしております。

174ページの学校統合推進経費であります。17万6,000円の計上であります。小学校統合の検討を開始する予定であります。中学校統合経費は、平成21年4月の中学校統合のための経費で、閉校となります中学校の記念式典あるいは閉校記念誌の作成経費及び統合される中学校の生徒に対し、制服等を支給するための予算の計上であります。

175ページからは2項の小学校費であります。町内14小学校の管理費といたしまして、1億1,600万2,000円、教育振興費といたしまして、1,501万円を計上し、学校教育、教育振興を図ることとしております。

このうち187ページのスクールバス管理運営経費におきまして、スクールバス白木線の運行委託料と中学校統合を視野に4台のスクールバス購入経費を計上いたしました。

さらにページが飛びますが197ページであります。

3項の中学校費であります。町内9中学校の管理費といたしまして、8,833万円、教育振興費といたしまして、2,092万3,000円の予算によりまして、学校教育と教育振興を図るものであります。

なお、205ページには、東和中学校改築事業経費3,074万1,000円を計上しております。平成20年度で実施設計及び地質調査を行いまして、平成21年度から改築工事に入る予定であります。

次に、213ページになります。

4項の社会教育費であります。1目社会教育総務費、社会教育振興経費では、社会教育指導員4名の報酬、派遣社会教育主事1名分の負担金、婦人会への活動補助金等を合わせまして、1,096万7,000円を計上いたしました。

215ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費及び町内小学校の6年生を対象に、大島商船高専の大島丸を借り上げ実施をいたします洋上セミナーの補助金、青少年育成町民会議への活動補助金を計上いたしました。

また、新規事業といたしまして、児童クラブのない三つの小学校区におきまして、小学校6年生までを対象に行う放課後子供教室の経費を計上いたしました。

次に、216ページになります。

ふるさと文化推進事業は、生涯学習、発表大会等の開催経費と周防大島文化振興教育への補助金100万円の計上に加えまして、自治宝くじの助成事業といたしまして、可動式音響反射板の購入費及び沖浦けさび太鼓保存会への補助金を計上いたしました。

次に、218ページであります。

2目公民館費であります。大島、久賀、棕野、東和、橘、日良居、それぞれの各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費及び人件費といたしまして、1億230万5,000円を計上いたしまして、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

次に、222ページになります。3目の図書館費では、人件費及び各図書館の運営経費、図書購入費を合わせまして、4,882万5,000円の計上ですが、久賀図書館に支所等の職員2名を配置し、その他の図書館は臨時職員で対応することとし、賃金等所要の予算計上となっております。

226ページになりますが、5目社会教育施設費であります。大島文化センターを初めとする町内の各種社会教育施設の管理運営経費の計上ですが、229ページの日本ハワイ移民資料館管理運営経費及び八幡生涯学習のむら管理運営経費におきましては、指定管理による予算を計上いたしました。

230ページの文化交流センター管理運営経費では、846万4,000円の計上であります。パネル展、農漁村採訪録発刊等の経費であります。

次に、232ページになります。

5項であります。保健体育費であります。保健体育一般経費では各地区で行いますスポーツ行事に係る経費及びサザンセット大島少年サッカー大会、サザンセット大島ロードレース大会等々の大会を開催する経費といたしまして、町体育協会への補助金964万5,000円を計上いたしました。また、国体準備事務負担金補助金といたしまして44万5,000円を新規計上しております。

233ページからの2目体育施設管理費では、各町民グラウンド、海洋センター、体育館等の管理経費の計上ですが、234ページの海洋センター管理運営経費におきまして、備品購入費99万6,000円を計上しております。大人用のプールで子供たちが水泳の練習ができるよう、プールフロアを購入する予定であります。

237ページになります。

3目学校給食費は、町内4カ所の学校給食センター並びに浮島及び情島の給食調理場の管理運営経費を合わせて1億4,211万9,000円の計上であります。東和及び橘給食センターにおいて、公募により調理、配食の委託業者を募集しての予算計上であります。その結果、251万1,000円の削減効果があったと推計されます。

243ページの11款公債費では、町債の償還元金22億7,132万1,000円及び利息5億3,277万8,000円に、一時借入金利息といたしまして500万円を見込みまして、合わせて28億909万9,000円の計上であります。

次に、244ページであります。12款の県支出金1項繰り出し金1目繰り出し金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで、各特別会計への繰り出し金といたしまして、28億5,082万円を計上しております。新たに設置をいたしません後期高齢者医療事業特別会計へは1億5,157万4,000円を繰り出す予定となっております。

また、公営企業局企業会計繰り出し金10億1,205万2,000円のうち大島病院新築移転事業分は4億2,139万4,000円です。

245ページの予備費では、3,000万円を計上しております。

また、247ページからは給与費の明細書、また255ページにつきましては地方債に関する調書、256ページには債務負担行為に関する調書となっております。

以上、議案第1号平成20年度周防大島町一般会計予算について補足説明を終わります。何とぞ慎重審議をいただきまして、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。2時55分まで、ちょっと時間があれじゃ。2時55分です。

午後2時42分休憩

午後2時55分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑につきましては歳入を一括質疑とし、歳出は款ごとに行います。

なお、質疑につきましてはページの御指示をお願いをいたします。

まず、歳入について質疑はありませんか。田中議員。

議員（22番 田中隆太郎君） 5ページ。滞納繰り越し分を計上しておりますが、税整理組合が解散した後、滞納者に強制執行をかけたことがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。かけたことがあるんじゃないかな人数も。お願いします。

議長（新山 玄雄君） 橋本税務課長。

税務課長（橋本 澄夫君） 税務課には今、現在、民事債権と租税債権がございます。税債権につきましては財産調査等を行い現在差し押さえ等しております。民事債権につきましては、支払い督促等で対応をいたしております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） いいですか。

議員（22番 田中隆太郎君） はい。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） はいじゃあ、順次ページを追いながら質疑をしたいというふうにあります。

まず、今質問があった5ページについてであります。町税のうち個人町民税が、基本的には対前年2,000万円ということになっておりますが、実際的には三位一体改革に伴う増分と、それで実際的な特別の減額部分、いわゆる減額、これがあって、実際的には18年度と比較すると個人負担はふえてるという結果になってるんじゃないかというふうに思います。で、実際的に影響分をぜひ報告できれば聞いておきたい。いわゆる三位一体改革に伴う増分ですね。税で言えば増分。そして、もう一つは、特別減税がなくなりましたから当然増分があるというふうに税務課の方ではとらえているというふうに思いますが、その出入り分をどのようにとらえているのか、まず聞いておきたいというふうに思います。

それと、個人町民税の法人部分で、実際的には対前年258万1,000円というふうに減額

になっておりますが、事業所の実態、これはどこの課になるかわかりませんが、事業者、周防大島町内の事業者の状況、推移はどういうふうになっているのか。ただ均等割だけ、所得割はないよという法人がふえた結果なのか、それとも実際的に法人そのものが減ってきてよる、事業者が減額になってきよるという実態もあろうかというふうに思いますので、その点、つかんでいる範囲で結構ですから答弁を求めておきたいというふうに思います。

次に、いろんな、三位一体の改革でいろんな変化が起きておりますが、特に大きいのが普通交付税と譲与税の関係だろうというふうに思います。譲与税が減額され、普通交付税が減額されておると。いわゆるそういう状況の中で町の財政のかなりの部分を占める部分が実際的には大きな変動をしちよる。

今年度、先ほど補足説明があったわけですが、2億円分を入れたとしても実際的には1,000万円の減額ということに結果的になっちょるわけですね。そうなるとはいじあどうなるかというところで聞きますが、交付税のつかみ方として、一つは合併する前と同様の、合併しないときと同様ということで、各町単位でのついでの入りの部分がある。一方ですね。もう一方としてはその中から、例えば私が毎回聞きよるんですが、特別分、特別分。例えば本来普通交付税は自由な部分なんですが、地方自治体がかじり起こして、実際的には後から返すからということで、借入れの際の償還額分とか特定目的分があるというふうになっておりますから、今回後期高齢者医療制度が出発して、国保関係もつかみにくいかもわかりませんが、つかんじよる範囲でぜひ本会議答弁を求めておきたいというふうに思います。

次に、各使用料が入ってきます。12ページです。これは、スクールバス使用料ということで、本来なら無料の部分と運賃を払って乗る人が、払う方がここに上がっているんじゃないかというふうに思います。

それでこの立て方として、240万円という見込みですよ。それについてどういうふうに見ておるのか聞いておきたいと。スクールバス昨年からはじめて、実際的には一定のいわゆる混乗乗車という格好の発生しとる使用料だろうというふうに思いますから、大体何人分という格好ではじいたのか。それとも大体実績ではじいたのか。その辺が予算策定のときにどういう方向ではじかれたのか聞いておきたいというふうに思います。

一応、今の点でお願いしときたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 橋本税務課長。

税務課長（橋本 澄夫君） 町民税につきましては対前年比減ということで、これにつきましては周防大島町、通年減額補正をかけておりますけれども、本年度につきましては景気変動係数といいますが、0.985を勘案いたしまして予算を査定しております。

それで、法人につきましては、本年度の決算見込みによりまして調定を立てたところですが、

大変な法人税割の減が見込まれます。それによりまして調整をさしていただいております。

企業の社数につきましては多くは変わっておりません。

以上でございます。

特別減税につきましては、もう既に昨年度で終わりですけれども、これは全額半額という激変緩和措置をとってございましたけれども、昨年度は1,500万円、その前は全額で3,000万円程度であったと考えております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 普通交付税の特定目的分という御質問でございましたけれども、よく議員さん御質問がある部分ですけれども、これでまず公営企業局への繰り出し分でございます。病床割あるいは看護学校分、それから企業債の償還分、これを合わせまして平成20年度で3億9,870万円ばかりと見込んでおります。それから、起債償還分、これが15億500万円ばかりと見込んでおります。

それから、個々の財政対策分での御質問もございますけれども、これ議員さんおっしゃるとおり後期高齢者制度が始まりますので、ここらあたりでどういった措置されるかまだ未定、未確定の部分が多分にあります。それで、私ども捕まえられるのが財政安定化分、これが6,600万円ばかりというふうに見込んでおります。

それから、合併分ということで、合併後10年間は旧4町が存在したとして交付されるわけですが、それを仮に周防大島町分としてということでの御質問だったかと思いますが、これにつきましては20年度はまだよくあれですけれども、19年度分で約11億円ばかりが周防大島町分として交付されるのは減額になるであろうというふうに見込んでおります。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） それと、スクールバスの一般混乗の使用料の御質問でございますけれども、これ今年度当初予算の計上につきましては、昨年10月から一般混乗のスクールバス、スタートしましたけれども、これ今まで予算計上するまでの実績を見まして、それに基づいた計算により240万円の計上ということでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 次に、各諸収入について質疑をしておきたいというふうに思います。

諸収入では、それぞれ地方自治体が支出して ページ数は27ページです。 支出して、後年度入ってくる分という格好で今、ここに財政上は5項目入っておりますが、それぞれ実際的な残高といえますか、実際的ないわゆる残高ですよね。今単年度ごとにこの予算書では今年度で

は1,830万1,000円入ってきます。それで、実質的には貸付残があるわけですから、例えばこれについてはあと何年間幾ら入るといって格好で抑えておれば、まず本会議で報告を求めておきたいというふうに思います。

それと、もう1点は 雑入いいです。いいです。今1点、聞いておきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 中野政策企画課長。

政策企画課長（中野 守雄君） お答えいたします。

まず、私の方は地域総合整備資金でございますが、20年度以降も含めまして4,312万4,000円の残額で、これが23年度で終了いたします。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） 同和福祉援護資金ですが、未償還が3人で残高が108万円になります。それと住宅新築資金につきましては未償還が9人で1,936万円になります。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 中小企業勤労者小口資金貸付金でございますが、これ1件でございます。

済みません。残高につきましては資料を持ち合わせておりませんので、済みませんが。

議長（新山 玄雄君） はい。続いて答弁。 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） 奨学金については、今ちょっと資料がありませんので後ほどまた。済みませんが。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） あと起債と若干聞いちょきたいんですが、地方自治体にとって有利な起債ということで、長年過疎債を充当しているんな事業をやってきたと。ほいじゃが実際今合併して4年目に入ってみると、実際的にはかなり使い勝手な起債という格好になっとるんかどうなんかが非常に不明朗な部分があります。といいますのがいろんな事業するとき、地方自治体としては有利な起債を使って事業を進めれば基本的には負担は低いが、実際的に今年度2億6,000万円余りということになると、これは昔で言う一町分なんですよね。大体旧東和で2億何がし近かったんじゃないか、大島でも2億円近かったという状況で、過疎を使った事業を行ってきたんですが、実際には時限立法で中身が変わって使い方自身も変わってきたと、いわゆる対応自身が狭くなってきたという側面もあるんじゃないかというふうに思うております。その点で、過疎債の運用については実際的にはどういう状況に。例えば町道、例えば町道であっても実際的には過疎適応というのがあったんですが、実際的に今かなり起きちよるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどういうふうに、いわゆる流れの中で過疎債自身が実際的には運

用になっちゃうのか、若干特徴があれば報告を求めておきたいというふうに思います。

それと、もう一つは、新しい事業で先ほど聞き忘れたので1点ほど聞いておきますが、片仮名でスカラシップというのが出てきます。で、実際的には歳入で聞いておきたいのは運用があるからです。といいますのが、その年度ごとに具体的運用方法が事前に決まっているというふうに思います。これが商工観光から出になっとなるんで、実際的には中身はどういうふうになっておるのか聞いておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 過疎債について、運用というか、についての御質問ですが、まず今年度当初予算2億1,360万円の計上になっておりますけれども、これが多いか少ないかは別にいたしまして、当初予算自体が普通建設事業が対前年50%減というような状況でございますから、まず過疎債といいますかハード事業といいますか、そういったもの自体が少なくなってきておりますから、過疎債等も少なくなってきておるといのが実態でございます。

それと、これも過疎債、もう制度が始まりましたもう30年ばかり。21年度までの時限立法でございますけれども、これでも例えばですが、道路新設改良等々につきましても、当初はもう町道であれば過疎債の充当事業であったと。これがそれは集落と集落を結ばなきゃあならないとかいろんな制約等々も出てきております。そういったこと。それが、例えば道路新設改良事業でも今周防大島町として2本の道路新設改良事業行っておりますが、1本上浜線については過疎でやっておりますが、山下浜木屋線について、これは違う事業でスタートしておりますから過疎対策事業の対象にはならないと。そういった意味で過疎債の事業が少なくなっているということですが、今本年度でもいろいろほかにも過疎の事業ありますけども、いろんな用地の関係等々で事業に着手できないといったことから、こういった今状況になっておるといのが現状であります。特に過疎の事業、運用が非常に厳しくなって、この予算が、過疎債が少なくなったという、特にそういった理由はないというふうには理解しております。事業自体が少なくなっておる、いのが原因というふうには考えております。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 25ページのスカラシップについての内容ということでございますが、星野記念館 星野哲郎記念館開設に際しまして、星野先生から星野哲郎スカラシップの名称で島の子供たちへの学資資金を寄贈したいという申し込みを受けております。大体年間100万円の指定寄附ということで10年間という申し出を受けております。本町に在住または通学する高校生等に対しまして奨学金を支給し、学業、芸術、文化、スポーツ等のさまざまな活動を支援しようとするものでございます。

内容につきましては、対象人員は毎年5名以内とし、給付金額は1名当たり20名といたします。これは償還義務というのはございません。それと（「20万円ですか」と呼ぶ者あり）20万円でございます。

もしこれが選考で5名、20万円の5名ということで100万円なんですが、これが5名に満たない場合には選考人員に20万円を掛けたもの、これを指定寄附ということで寄附をしていただくということになっております。

それと、応募方法につきましては申込書と課題レポート。これを学校長を通じて出してもらうようになります。

表彰につきましては、先ほど申しました報奨金の額は1名当たり20万円とします。それと、当該年度の非表彰者数は5名以内といたします。表彰を受けた者の氏名を町広報及び星野哲郎記念館等で公表いたします。

表彰の時期でございますが、原則として毎年星野哲郎記念館の開館日に行うというものでございます。

以上が主な概要でございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。田中議員。

議員（22番 田中隆太郎君） 12ページは……。

議長（新山 玄雄君） 田中議員。再度は質疑は（テープ中断）そういう規定でございます。はい。

はいじゃあほかに質疑は。小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 使用料ですが、星野哲郎記念館入館料の件ですが、今年度2,640万円の見込みで計上されております。この算出根拠といいますが、19年度の何月から何月までが幾らあったのかということと、それをもとに算出したんだろうと思いますが、その経緯というか根拠をまずお聞かせいただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 星野哲郎記念館の入館料でございますが、平成20年度は年間6万6,000人を想定しております。開館、平成19年の7月26日から3月末までの想定でございますが、実績で2月までは出ておりますが、それを3月分は想定しております。それでいきますと6万1,100人という想定になります。それをもとに計算をいたしまして、平成20年度は6万6,000という数字を出しております。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 7月から3月までが6万1,000。で、20年度はじゃあ4、5、6 3カ月ふえて5,000ってということは、2年目だから若干減るんじゃないかという

想定なのかどうか。

とですね、文化交流センター使用料が前年と同じような見込みになっておりますが、これが19年度に星野哲郎記念館ができたことによって相乗効果で上がっているのかどうかもお願いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 星野哲郎記念館の入館料につきましては平成20年度は6万6,000人でございます。この算出根拠につきましては、平成19年度、これをもとにいたしますと、これで初年度ということで入館者が多いというふうに見込んでおります。多少20年度は減少するというふうに見込みまして、4割程度減少というはじき方をしております。それで6万6,000人でございます。

議長（新山 玄雄君） はい。答弁お願いいたします。はい。布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） 大変申しわけありません。今資料がありませんので、また後ほどということをお願いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 星野哲郎記念館の入館料ですが約4割減を見込んでいるということですが、それは何もしないままでいけば当然減ってくると思うんですが、せっかく多くの方が注目して来ていただいているところでありますので、今後もPRあるいは観光協会を通じたり、観光会社との契約等をして極力、いきなり4割というのは余りにも寂し過ぎるんで、もうちょっとそれが詰めれるような考え方をして20年度に当たってほしいと思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 4割減ということで大変厳しい数字ではじいておりますが、歳入ということで一応厳しく（笑声）想定しておりますので御理解をお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。ないようでありますので質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。

1款議会費について質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

2款総務費について質疑はありませんか。 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず、職員給与と関係を質問したいと、質疑をしたいというふうに思います。

今、いろんな執行部が提出した資料を見てみますと、かなりの退職者が出て報告があったわけなんです、実際的に私の方はかなり将来ひずみが出るんじゃないかという側面を考えております。ひずみ。いわゆるあと補充をどうするのかということで。ほいで実際的にあと補充の予算を

見てみますと、いわゆる言葉上が一応ゼロということなのですが、実際的には職員採用試験負担金を組んじょるんじゃないかというふうに思います。そこの考え方についてまず聞きたいというふうに思います。いわゆるその部分ね。

それと、もう1点は、もう1点。実際的にふえる部分として、例えば職員が減ったとしても随時ふえていく部分として、退職にかかわる負担金補助及び交付金は逆にふえていくんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうにとらえておるのか聞いておきたいと。退職。ページ数で言えば36ページの特別退職もしくは一般職という格好で、退職手当組合負担金等が発生してくるというふうに思うんですが、その辺の影響はどういうふうに見ておるのかということで聞いておきたいというふうに思います。

それと、交際費300万円について聞いておきます。私今までこの本会議の中で退職金の考え方として失礼。交際費の考え方として、できるだけ用途の明確な部分を明確にした方がええんじゃないかと。そして、わかりにくい部分はやっぱりできるだけ明らかにするよというようにしております。ほいで、実際的に今年度の交際費の300万円の組み方について、例えば柳井市市長なんかの場合と比べると倍半分ぐらい違うんじゃないかというふうに考えております。その点で基本的考え方、聞いときたいというふうに思います。

次に、地方公営企業金融機構出資金についてであります。これはページ数が43ページです。これから負担金として毎年この額を払っていくのか、いくとしたら実際的にはどういう目的とかそれあると思うんですよ。その辺をまず報告していただきたい。この役割ですね。これについて報告していただきたいというふうに思います。

以上の点、答弁を求めます。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） まず、職員採用の関係、職員数等の関係に質問がございました。確かに給与費削減されておまして、大変大きな合併の効果というふうに思っておりますが、合併の当時職員数は381おりました。この3月末の退職する職員を差し引きますと336になる予定です。

したがって、45名ばかりの職員が減ってきたというわけになっておりますが、合併当初381ということで、いわゆる類似団体等々の数字的なものを比較しますと、250から60が周防大島町の職員としてふさわしいんじゃないかなろうかというような推測もありました。

しかし、果たしてそれがいいのかどうなのかっていうのは当然、いろいろ形で集中改革プランも含めまして検討を進めてきておるところでございますが、今現在最終的には336になるということでございます。

そしてまた、御質問にありました、退職不補充と言いながら職員採用の経費が見込まれておる

ということですが、職員採用の関係については平成20年度を試験をするわけですから採用は21年の4月からということで、当面はまだ退職不補充という考え方にございます。

したがって、この20年度で職員採用ということで経費を今予算的に上げておりますが、何人採用するかということにつきましては今後の検討ということになるかと思っております。

それから、退職職員に対する負担ということについての関連はどうかという御質問ございました。退職手当の負担金等でございますが、これは昨年、いわゆる19年度の予算と比べて余り、むしろ下がっていると私は思っています。

それから、もう1点でございますが、町長の交際費300万円という話がございました。近隣の市町村と比べてというお話もございましたが、実績はおよそ2分の1程度ということでございます。ただし、20年度につきましては前年並みの300万円を計上させていただくということでございます。これはなぜかと言いますと、町長が議会冒頭申し上げましたとおり任期が11月末ということで、残りの町長さんがだれがやられるかわかりませんので、ここで公債費を落とすということに対してはまたあとの方に御無礼であろうということで（発言する者あり）一応19年度と同額のものをお考えさせていただいているということでございます。私の表現がふさわしいかどうかというのはまた御判断いただいたらと思っております。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 地方公営企業等金融機構に対する出資金250万円についての御質問がございましたけれども、これにつきましては今公営企業金融公庫という組織がございます。水道事業なり下水道事業等々を町が実施する場合に、これの起債の借り上げ先でございます。これ、今度解散をいたしまして、今度地方公共団体で地方公営企業等金融機構というものを組織して、その債権を引き継ぐなり、それでまた今後のそういった起債の貸し付け業務に当たるという新しい機構が今年設置されるということでございます。これに対して、ですから地方公共団体が共同で設置をするということでございますから、周防大島町として設置の 今年度1回限りですが250万円ほど出資してくれということでございます。これについての出資金250万円ということですから、今年度からの出資金というのは発生はいたしません。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 次に、改めていわゆる定員関係について聞いておきたいというふうに思います。

御承知のように、私いわゆる職員定員の関係で聞いておきたいというふうに思います。といたしますのが、私たち議会の側からすれば、どこで見るかというたら予算のときに見ることなんですよ。で実際的に町長が行政報告等言ったことがその予算にあらわれてくるというのが私の見方

なのですが、実際的に例えば、前から言いよるのは、できるだけ予算書に職員数を書きなさいということ言うとするんですがなかなか実現していただけないということなんです。

ほいで、実際的にほいじゃあ総務の関係でどこで組んでるかって言えば、実際的には一般管理費として生まれ文書広報費として生まれ、税務総務費、個別住民基本台帳及び、そういう状況なんです。それで、これを見ながら私たち議員は職員の動向を見ていくわけです。

しかし、きょう質疑をしておきたい点は、そういう組み方をする中で、それぞれ課ごとの職員は課ごとの新年度の職員体制は決まっちゃうと。この予算書の中に出ちよるんが実際的ないわゆる職員体制ではなかろうかというふうに見えます。

ですから、その線に沿って、まず定員等について、一番いいのは各課ごと、いわゆる総務費の中に含まれる各課ごとの職員数を報告してもらうんが一番わかりよいわけです。それを実際的に今準備できていなければ、それぞれ目ごとに前年度が何人、今年度が何人という格好の中で職員の状況の報告、これを求めたい。それが、私たちが知らないうちに、「あら、ここにおった人がいなくなったんじゃない」ということが起こり得る可能性があるんで、ぜひ報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） まず、予算書の人件費のところ職員数を書いてほしいということで、いまだに受け入れていただけてないということですが、職員は人件費の中の職員あてはめですけれども、人数は年度の途中で、科目によったら、例えば3カ月はこの経費から取る、あとの3カ月はこの経費、6カ月はこの経費ということで、目ごとに動かす職員もありません。当然、課が変わらなくても事業の関係で動かす関係ございます。

したがって、この数字を上げますと、このトータルを差し込んでいきますと実数と変わってくるという差が出てまいりますので、あえてこれは出すべきではないと私は思います。

それから、予算書に課ごとの職員数ということでございますが、これについても当然先ほど申しましたとおり、3カ月とか6カ月とかカウントの仕方が変わってまいりますので、この数字もあえて申し上げるのも失礼かなというふうに思っておりますが、参考までに、総務一般経費の中には職員86名入っております。ですがこの86名というのが総務課の職員もおります。政策企画課の職員もおります。財政課の職員もおりますということで、当面これだけの人数だろうということで当てはめておるわけでございますから、実質に人数等が固まりますのは4月1日にあります人事異動をもって初めてその人数が固まってくると。

したがって、今申しあげました総務の一般会計のところ86名ということを申しあげましたが、この人数につきましても12月等、毎年でございますが、多少なりとも人事院勧告あるいはいろんな手当等が変更になった段階で微調整をするということで、職員人数はいずれにしても、

上げても余りメリットはないというふうに私は理解しております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 総務部長の方がメリットがあるうがなかるうが、予算というのは積み重ねなんですよ。それわかりますか。予算と、いわゆる予算というのが対前年度比較も含めながら積み上げていって、実際的には膨れているわけです。

そういう中で例えば所管課がいろいろあるというふうに私も理解しております。例えば、ここにはこういう立場の人が給与分として入ってるだろうという推定はつきます。この数字をもってすべてを判断するという事は議員ならしないはずですよ。推定大体毎年、この職員の数字の移動はどうなるかなということで合理化数を見たりいろいろ見てくるという側面があります。

ですから、別にそれが複雑怪奇なものでもなく、実際的には今年度はこういう格好でこのところで何人はじきました。こういうところはここで何人はじきましたと言うて別に差し障りがないというのが部長と私の見解の違いなんです。言いますのが議会でいえば何を人数を知るかといえ、あくまで予算書で見ていくわけですよ。それで、総人数は最後の部分にあるのは知っております。昨年もそこで聞いておりますから。知っておりますが、やはり私たちは各予算上あらわれてくる数字、特に大きいのは、例えば事業部なんか確かに、補助でとったりいろいろあるからそれは当然難しいかもわからんが、実際的に総務の方でいえば、実際的には私が例えば今回予算を組むに当たってこのところは何人分はじいております、このところは何人分として給与を見ております、いうぐらいは議会答弁としてあってええんじゃあないでしょうか。私は少なくとも答弁を求めたいというふうに思います。お願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） お気持ちは大変よくわかります。しかしながら、目によりますと1人しか計上してないというところも幾つかあります。そうしますとおのずから、これはだれだろうと推計がされます。これはあえて私は言うべきではないと思います。

議長（新山 玄雄君） もう3回過ぎとる。

議員（16番 広田 清晴君） はい。3回目じゃね。

議長（新山 玄雄君） 4回目です。（発言する者あり）（笑声）

ほかに質疑ありませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） ちょっとページ数で言うたら59ページ、住民基本台帳のところで、いわゆるネットですけども、カードの発行枚数が今まで何枚。それから利用人数が何人おるか。これをちょっと。

それと、選挙についてちょっとお伺いしますけども、今年っていうか20年度はいろいろ選挙

がありますけども、いわゆる職員の残業代といいますか超過勤務ですが、これは開票作業について何時間っていつか何分程度を想定して予算を組んでおられるか。ちょっとお願いします。

それと、これ一遍に言うとした方がええと思うんで、この項で質疑をさせていただきますけども、去年、昨年、10月に改正雇用対策法っていうのが施行されましたけども、これによっていわゆるパート従業員さんの年齢制限とかそういうことを設けちゃあならんというように改正されたわけですが、それによって本町のいわゆる契約社員 非常勤の職員さんに対して契約方法を変えたかと、それを質問しておきます。

それと、もう一つは、これは7日の町長の基本方針についての中からちょっと一つ御質問しておきますが、町債の残高が合併後20億円、約20億円程度少なくなったと、減収されたということをお伺いしたわけですが、これは償還が済んだからというふうに理解をしてよろしいんでしょうか。今までの。ええ、もしそうであればどういう事業 当然、旧町においての事業が終わったというふうに僕は感じたわけですけども、どういう事業がいつ終わったかわかれば地区ごとに教えてほしいなというふうに思います。ちょっとそれだけ。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） まず、選挙の残業手当ということの御質問がございました。今年は確かに選挙がずらっと、20年度は確かに選挙がたくさんございます。で残業時間等につきましても大体過去の開票時間とかをベースにいたしまして、超勤は大体何時ごろだろうというのを想定をして予算立てをしております。

したがって、当然票数というか投票人が多い 選挙人が多い場合には振り分けに時間がかかりますし、立候補者が少なくて2人しかいなかったというような場合には開票はもう1時間から1時間半、あるいは2時間でも開票が済むというような時間的なものがございますので、ここに掲げてございますのは、予算的に掲げておりますのは、今までの大体の実績を基づいて時間をはじいておるということで御理解いただきたいと思っております。

それから、もう1点、昨年、雇用の関係の年齢制限ということの御質問ございました。これについては年齢制限によって契約云々ということは変更はしておりません。ただし、この年齢制限があるということに対して、それ以降のいわゆるパート等については年齢制限を設けてはいけないということを目を見張らしているところであります。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 起債残高の減少、20億円ぐらいですがその要因といたしまして、確かに毎年毎年起債の償還、終わる部分も出てきます。ですが大きな要因といたしましては、要するに今年度もですが元金の償還が22億円、これに対して借り入れが約13億3,000万円というような。要するにその償還と借り入れの差が起債残高の減につながっているということで

ございます。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） 住基ネットでございますけれども、これは本年度につきましては150枚、500円掛け150名ということでしております。

それと、旧町から引き続きまして、現在交付枚数が幾らかということですよ。その点につきましてはちょっと資料を用意したんですが、ちょっと見当たらないので、約3 正式に後、また報告させてください。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 改正法については、ちょっとなぜ僕がこういう質問をしたかといいますと、いわゆる今の雇うときに年齢制限を設けちゃあならないということで変わったことによって、今度は逆に現在雇われてる人が、もう今までなら長期にかなりわたって雇えることができたわけです。それが今の改正されたことによって、逆に町が困るか、またこれ町だけじゃあないんですけれども、ある程度期限を、例えば5年なら5年を逆に非常勤職員さんに対して期限を逆にとって、5年なら5年というふうにとってやる自治体がふえているというふうに、ちょっと新聞の記事を読みまして、ちょっと懸念をいたしまして、本町ではちょっとどうなっているかということをお伺いをいたします。

それと、今の選挙については、これもどういう趣旨で質問したかといいますと、できるだけ開票作業には時間を短くした方が超過勤務手当が少なく済むわけですから、これは例ですけども、広島県の三好市、これ昔僕も3年ぐらいあっこおったところあるんですが、今合併して大きくなりましたけれども、以前は3万人ぐらいの町でしたけれども、ここでは30分を切るほどのスピードで開票作業をやったというような、これも新聞記事出てましたが、できるだけ早くやれるものは早くやって、そしたらそうすると、それでちょっとどのぐらいの時間を要するように、計算の上でしとるのかなということでちょっと御質問をいたします。

それから、基本台帳の件ですが、これもかなり経費がかかってますよね。じゃから実際には経費の割に利用度が少ないんじゃないかのういうふうに感じてますんで、それでちょっとお伺いしたんですが、これあと利用人数がわかればもう一度答弁願えたらと思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） いわゆる改正法の関係で5年とか切ってしまうというお話でございますが、本町の場合基本的には1年です。1年でその都度その都度の公募なり募集ということでございますので、5年とか3年とか継続するいわゆる臨時の方はいらっしやいません。基本は1年ということで御理解いただけたらと思います。

それから、開票の関係でございますが、三好市で30分でやったと。早ければいいものではな

いと私は思ってますし、できるだけ正確でなおかつ迅速にという形で私は考えております。

ですから、今まで開票の段階で何度かやった経験もございますけども、マイクを持ちましてどここの部署へつけ、どここの部署へつけという指示をしながらどんどん職員を回していくと、ということで効率的に早くやろうという努力はしておりますので、そのあたりで御理解いただいたらと思います。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） 勉強不足で済みません。2月末で155です。そのうち4人の方が既に死亡されたとか転出されてるということですから、実質カード持ってる方は141名であります。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） ちょっと今の選挙のことですけども、早ければいいと。そりゃあそうです。早ければいいわけじゃあない。そりゃあ正確にやってもらわにゃあ困りますが、その努力をして、できるだけ早くやろうっていう努力をして早くやったんであればそこに越したことはないわけでしょう。そりゃあその努力がしたかどうかっていうことも問題になるわけですよ。やっぱりね。そりゃあそうでしょう。

だから、それは三好市がどういう努力をしたかっていうたら、例えば作業にですね、これはもう皆さん御存知かもわかりませんが革靴はやめよう、運動靴でやろうとかですね。で、票の仕分けはこういうバックの中へこう入れてやろうとか、副町長さん御存知でしょうけども、そういうように努力をされて短くしとるわけですから、やっぱりそれをしてほしいということですよ。僕が言うたね。

だから、早ければ早いに越したことはないし、そりゃあ早ければそれで、ミスが出たんじゃあ何にもなりませんけども、やっぱりそうすることによって残業手当が少しずつ抑えられるんじゃないかと思うからそういうふうに僕は質問しとるわけですから、その辺の努力をしていただきたいと思います。

以上のこと ここは以上、終わります。

議長（新山 玄雄君） はい。いいですね、答弁。

議員（6番 浜戸 信充君） はい。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。ないようでありますので質疑を終結します。

それでは、3款民生費について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 1点だけ聞いておきます。老人福祉費を見ていただきたいんですが、数億円の増ということですよ。実際的には増になっておりますが、中身としては今年度

後期高齢者医療制度がここに組み込まれたことによるのみ大きいということととらえてよいのかどうなのかが聞きたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） 老人福祉費であります。対前年比較で3億8,600万円の増ということですが、新たに後期高齢者医療の広域連合負担金が3億9,100万円ということで、差し引きますと減額にはなっております。その減額につきましては食の自立支援、また生きがい活動支援通所につきまして19年度に個人負担を上げたということで利用者が減ってきたということが理由であります。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

次に、4款衛生費について質疑はありませんか。 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 所管外のことについて聞きたいというふうに思います。

まず1点が、今回先ほどありましたように、大きく変わるのはじんかい処理にかかわる部分、いわゆる委託にかかわる分。そして、もう一つはリサイクルプラザにかかわる分等が本年度事業実施で大きく変わります。この面ではやっぱり処分料、処分料ですね。あわせて必要部分、いわゆる経費部分、大体こういう変更になりますよというのをぜひ本会議の中で御答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 今の全体的な変更点ということでの御質問かと存じます。それにつきましては要するに環境センターですべての、先ほど総務部長の補足説明がありましたように、環境センターですべての不燃物についての取り扱いと申しますか、いわゆる有害物、乾電池とかそうした有害物を除いてリサイクルできるものについてはすべてそこで対応するように。従前は約3,650万円ぐらいの経費をかけて町外の業者の方へ委託してたものを約580万円ぐらいの委託経費に減額することができたわけです。が、大きな19年度と20年度の変更点ということと、あとは当初予算の概要の20ページですか、20ページにもそのことについては、金額及びそれ計上してあるところですが、今の清掃センター、衛生センターを外部に委託することによって、要するに19年度までかかっておった人件費等、一部委託経費190万円余りが含まれますが、との差額をもって、やはり20ページに掲示のとおり、その金額が効果と認められるということでの対応とさしていただいております。

で大幅な、ですから19年度、20年度の変更点ということにつきましては、今のいわゆる不燃物の処分について、要するに廃棄物処理法で定めるところの自治体の責務としての対応がよりできるようになったと考えておるところでございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

それでは、5款農林水産業費について質疑ありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず1点が農業委員関係です。先ほど総務の方でいわゆる選挙費ということで組んでおられました。ここで先ほど議論したかったんですがね、議論十分できなかったのが一つは交際費の部分です。これは合併後かなり節約されてきた部分じゃないかというふうに思いますが、どういう認識をされておるのか聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 農業委員会の交際費でございますが、10万円のうち、また決算で報告をいたしますけれども、大体半分程度、半額程度で抑えていただいているような状況です。内容的なものについては今資料がございませんけれども、そういう認識であります。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） それと、これは農業分野、漁業分野、県事業負担金としてあらわれてきます。事業費に対して10%から15%、もしくは低い分もあるというふうに思いますが、この項で この款で農業関係でいわゆる県事業負担金ができるだけ抑えよというのが私らの考え方なんです、実際的にこの農林水産業にかかわる部分、例えば出てくるんが広域農道整備事業負担金にかかわる負担金とか、ふるさと農道整備事業負担金とか、いろんな会計に対しての負担金等が農業分野でも出てくるのではなからうかというふうに思います。

それで、この項である負担金等について、実際的に今わかる資料があれば、この農業関係でまず報告をしていただきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） ただいまの御質問の前に、先ほど歳入で答弁漏れがありましたので、そのお答えを先にさせていただきます。

27ページの中小企業勤労者小口資金の貸付金の残高でございますが、1人で54万6,000円でございます。

それと、128ページになりますが、単県農山漁村整備事業でございます。これにつきましては県が50%、地元負担金、これが20%及び1%となっております。県営の農業基盤整備事業でございますが、これにつきましては広域農道の整備事業、これは工事費の5%及び事務費の5%となっております。

次に、ふるさと農道の整備事業負担金でございますが、工事費の10%、事務費の10%でございます。

次に、単県調査事業負担金、これは2分の1の補助でございます。河川工作物応急対策事業でございますが、これは工事費の4%、事務費の25%となっております。

次に 工事につきましては以上でございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

移ります。6款商工費について質疑はありませんか。松井議員。

議員（14番 松井 岑雄君） 一つお聞きいたします。151ページでございますけど、町観光協会補助金というのがございます。商工費の観光一般経費の中で、周防大島町観光協会の負担金がこんなふうに規定されておりますけども、町の所管業務を観光協会へ移管することによって、どのぐらいの経費的な削減があったのか。あるいはまたその経費面、あるいは職員数等の、わかればちょっとお教えいただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 観光協会へ業務移管することによりまして、事務事業に要していた町職員の削減、これができることとなります。

移管可能な業務といたしまして、これを人工数であらわしますと2.01となります。で、この2.01に職員の平均給与、これを掛けたもので約1,366万4,000円となります。これから組織強化の自主運営事業分、これが約600万円ございます。これは事務局長の人件費、また自主性を尊重した事業費を含んでおりますが、これが600万円、これを差し引きます。それと業務委託の人件費分、これが307万円、これを差し引きますと459万4,000円となります。この459万4,000円が移管による経費削減効果になるかと思えます。

議長（新山 玄雄君） 松井議員。

議員（14番 松井 岑雄君） 済みません。もう1点ですね、今の経費的な削減がわかりましたが、とりあえず所管業務の移管によりまして、町の職員は大体2名ぐらい、2.01人減るといこととなりますと、町の職員の協力がなくては恐らく観光協会っていうのは無理だと思えます。経営的なことは、あるいはまた、いろんなアドバイスするにしてもなかなか難しいのではないかなという考え方がありますので、そのあたりをどんなふうにお考えなのかを。特にどうしてかっていいますと、観光協会っていうのは特に第一次にしろ第二次産業にしろ、周防大島町では重立った産業もありませんので、特に力を入れる必要性があるなと考えております。

したがって、その辺のお考え方を、職員なくしてやっていけるのかなっていう考え方をもう一度御説明願えるとありがたいわけでございます。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 観光協会業務に関するときの職員の協力ということだろうと思えます。これにつきましては、人事につきましては、私が答弁する立場にはありませんけれども、昨年の11月の21日に町と観光協会とで合意した事項がございます。この中で職員に関する項目が2項目ありますので、これを報告をいたしまして、私からの答弁とさせていただきます。

まず、1項目めですが、観光協会に業務移管可能となった事務事業に要する人工数の町職員削

減を行うというのがあります。2点目に、町職員の派遣は行わないが、2年間程度商工観光課に職員を残し、各事業の観光協会への移管が円滑に進むように配慮するというのがあります。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 松井議員。

議員（14番 松井 岑雄君） 最後になりますけども、一応2年間という約束でございまして、本年度は切れるわけでございます。もう1年あるわけですか。その辺がちょっとわかりにくいので、その辺をお知らせいただきたい。今合意事項等お話がありましたけども、よろしく願います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 今回考えております観光協会への移管でございますが、内容的なものはかなりの事業、イベント等も移管することになっております。それにつきましては、職員は今後また協力体制は引いていくということになっております。で、2年というのは、平成20年度から2年程度ですから、できればスムーズに移管がいけば、最長で2年程度というふうに考えていただけたらと思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 先ほどの歳入のところで質問したのに関連するんですが、星野記念館の部分ですが、PR等をして今の来客数を減らさないような努力が必要じゃないかと思うわけです。で、この中に広告料として100万円上がっております。これがそういった部分になるのかどうかという部分が1点と、ことし3月3日に星野先生の歌を歌う会というようなのを、星野先生の関係者有志で行われたように聞いております。40人ぐらいの方が星野先生の歌を島内外から出席されて歌うと。それを和田公民館で行われたようであります。大変盛会に行われて、これもPRの一環に十分なり得るんじゃないかと思いますが、当初総合センターで計画していたら、総合センターは開いていないのでだめだと断われたというふうにも聞いております。こういった部分の部分を総合センターなり町内でタイアップしてやっていければ自然にPR効果も出ると考えておりますが、どのようにお考えかを、この2点についてお聞きしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 広告料につきましては、100万円を計上させていただいております。これにつきましては、広く観光客、また旅行会社にPRをしていきたいということで広告宣伝料、これはまだまだ必要であるというふうに考えているからでございます。ただ、これにつきましては、年々広告料というのは削減していきたいとは考えております。

それとカラオケ等でございますが、これにつきましては、町としては側面から協力をしていくことに当然なりますけれども、各そういう団体さんの方から、この星野記念館を広く周知して活

用したいということで、また協力していききたいというふうに思っております。で、星野記念館の入館者数につきましては、これからも集客を図れるように努力をしていききたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。久保議員。

議員（25番 久保 雅己君） ページ148からの指定管理者ウインドパーク、はじめ、指定管理者についてですけども、指定管理者に移行して経費と負担がどの程度差し引きがあったのか。施設ごと説明できるのであれば、それをお願いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。20分から始めますので。

午後4時10分休憩

午後4時20分再開

議長（新山 玄雄君） では、再開をいたします。

先ほどの久保議員の質疑に答弁をお願いします。岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。先ほど久保議員さんからの御質問の前に、答弁漏れがありました農業委員会の交際費、この用途についてお答えをいたします。主に慶弔費でございます。

それから、久保議員さんからの御質問でございますが、直営から指定管理に出した商工観光課所管の事業でございますが、これ18年から19年、指定管理に出しまして、約2,650万円の効果が出ております。で、今回長浦施設の指定管理に出しまして、19年から20年、この指定管理に出してからの比較でございますが、約900万円の差額が出ております。したがって、2,650万円に900万円プラスしたものが効果になるかと思います。

ちなみに長浦施設の指定管理料でございますが、3年間で4,620万円でございます。で、この指定管理料につきましては、ここの長浦につきましては、変則でございまして、平成20年度が1,617万円、平成21年度が1,533万円、平成22年度が1,470万円、平均して1,540万円となっております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） それじゃ、もう少し大きい声でということなんで、質疑をしたいというふうに思います。

実は、竜崎関係が指定管理になって、実際的には指定管理だからほかのものを支払わないのかなと思ったら、いわゆる指定管理以前の回数券等が19年度の補正であられて、それで20年度の当初予算であられてくるという格好で、別に担当部長に問題があるわけじゃなしに、実際的な流れとしては指定管理に入る前にいわゆるそういうものがあつたと。それで実際的には私も

議論したときに、いろんなほかの議員さん方からいろんな逆に突っ込みがあったりして、考え方が非常に難しかったんですが、実際的に発生するというのは、あくまで指定管理が発生する前に起こったものに対して支払いが行われよということで、実際的に沿って、いわゆる20年度と19年度に発生した部分、そしたら今年度予算計上できない部分がどのくらいある程度残りそうなのというのはわかるかどうか、それをまず聞きたいというふうに思います。それが1点です。

それと、いわゆるどう運用するかということで、実際的に、例えば星野記念館については、3名で臨時職員で対応するということになる、大体どういう雇い方になるのか。これはどっちのところになるかわかりませんが、ちょっと何時間対応で、3人ならどういう運用でしていくという格好がわかる範囲で答弁をお願いしたいというふうに思います。

それと、草刈り等の土木費に入る草刈り等、これも今年度一応賃金として計上されておるといふふうに思います。それ何人で雇われてどういうふうに回していこうかと、回していくというのはおかしいですが運用していくのか。4町合併して、実態としては……

議長（新山 玄雄君） 6款です今。

議員（16番 広田 清晴君） 失礼。

議長（新山 玄雄君） 答弁をお願いします。岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 竜崎温泉の回数券、未使用の回数券負担金の件でございますが、これにつきましては、平成19年度、後日審議をしていただきます補正予算で増額をさせていただいております。指定管理に出す前に旧回数券の未使用枚数、これを想定しておりますけれども、これが約1万8,910枚を想定しております。これにつきましては、あくまでも想定でございます。

新回数券につきましては、指定管理に入る昨年の6月までですが、5月末までで発券枚数が2万3,861枚、5月末までに回収したものが1万4,525枚ということで、指定管理に入ってから未使用枚数ということで9,336枚というふうになっております。

プール回数券につきましては、発券枚数が2,202枚、5月末までの回収が1,502枚ということで700枚の未使用枚数となっております。で、19年度と20年度以降の予測でございますが、19年度が旧回数券が約1万1,000枚、20年度で6,900枚、21年度で1,000枚というふうに想定しております。また、新回数券につきましては、19年度で4,450枚、20年度で約4,900枚を想定しております。プール回数券につきましては、19年度で340枚、平成20年度で360枚の想定をいたしております。

次に、人件費ということでございますが、これにつきましては、4人体制で、これをローテーションを組みまして、通常3名での対応をしていくようになっております。ただ、これ様子を見まして、平日で集客が少なくなりましたら、この辺は2名体制というのも考えていかなきゃいけ

ないかというふうには思っております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） もう一つは、今年度も予算計上されておるとは思いますが、竜崎温泉にかかわる経費負担増、いわゆる町が負担すべきもので高額のぼる分については町が負担する分が発生するんじゃないか。今年度水中ポンプ等が発生するというふうには聞いておりますが、これ実際的にはかなりのテンポで支出していく格好になるんかどうなのか。副町長なり、もしくはその辺がわかる範囲で、実際的に毎年のように払うていくということになれば、そりゃ予算の上でもかなり負担増につながっていくんで、それはもう所管部長よりは副町長もしくは町長ということになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 御指定ではありませんが、私の方から答弁させていただきます。

指定管理者の維持管理等でございますが、これにつきましては、指定管理をする前に協定を結んでおります。協定というのは契約書のようなものですが、これにつきましては修理、修繕改修という項目がございます。ここをちょっと読ませさせていただきます。管理施設の修繕等については、原則として1件につき100万円以上のものについては周防大島町の費用と責任において実施するものとし、1件につき100万円未満のものについては、指定管理者の費用と責任において実施するものとするという項目がございます。これに基づいて実施をしております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 商工費のとか私の所管の委員会なのですが、一つだけちょっとこれ皆さんにも聞いていただきたいんで御質問いたしますが、147ページの生活交通路線の維持負担金ですが、これは防長バスへの負担金というように思いますが、この金額については、これはバスの利用者が減れば負担金がふえるというふうにお伺いをいたします。となると、実際にバスのお客様と申しますか、乗客を見ますと、朝夕の高校生がほとんどですよ、昼間はほとんど1人か2人というような状況です。それで県が推し進めた高等学校の統合によって、久賀高の生徒が非常に減ったと、減ってくると。で、来年以降は福祉科も向こうへという話になってますけれども、これについてはまだ福祉科はまだ福祉棟とかできてませんので、どうなるかわかりませんが、いずれにしても今までかなりの部分で町外から利用していた高校生が利用しないということになります。ということは、県が推し進めている統合によって、本町の負担がふえるという結果的になってくるわけですが、この辺について町長どうお考えですか。

議長（新山 玄雄君） 椎木副町長。

副町長（椎木 巧君） 今の意見は、要するにJRが撤退して防長が1社になりましたが、その国庫補助としての路線でありますので、国・県市町村でその赤字部分を補てんするというこ

とでございます。それで今回再編等を行いまして、もろもろの中で資料もお渡してあると思いますが、既に昨年よりは相当大きなその補てんの削減効果が出ております。

しかしながら、今の質問は、高校生が乗ることによって、さらにまたその補てんが、乗らないことによって赤字が大きくなれば、うちのものが大きゅうなるんじゃないかという御質問でしたが、実は周防大島高校の前の安下庄高校で同窓会がそのスクールバスを運行しておりました。実はこれは3月末で終了するんだそうです。そうしますと、同窓会のスクールバスがなくなるということは、今度は防長の路線バスに乗って通学をしていただくということになります。そうすれば今度は、当然その高校生が通学バスに乗るわけですから、通学というか路線バスに乗るわけですから、当然それは収入の増になってくるということでございます。収入増になれば当然赤字が減る、そうすれば町の負担は少なくなるという構図になると思います。久賀高と安下庄高校とがまだもう1年あるわけございまして、その部分とスクールバスとの問題もたくさんありましたが、大体3月末でスクールバス、安下庄高校の同窓会が運行しとったスクールバスは終了します。そうすることによって、安高、久賀高、周防大島高校の生徒は、路線バスをすべて利用するということになるんだそうでございます。

そういうことからすると、赤字は当然減る方の要素です。これはいろいろ問題がありまして、これちょっと町の方があまり絡んでるわけじゃございませんが、県の教育委員会と新しく参入した防長バスの方で定期の割引券を大きな割引券の割引率を設定するということによって、生徒が利用しやすいバスの運賃というものを、定期運賃というものを設定したというふうにお聞きしております。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 今のそういう安下庄高校が持っていた、安下庄高校の同窓会が持っていたスクールバスがなくなるという、これ初めて今聞きましたんで、そこまで認識がなかったんで、先ほどああいう質問をさせていただきましたが、実は、県では、これは県の委員会においては、委員さんが今度周防大島高校になれば、スクールバスが6台ぐらい要るだろうということを要求をこりゃ県の教育委員会にしたわけですが、そうすると、この要求どおりになるとスクールバスが6台も走らしたらますますこりゃまた乗らんようになるというように、確かにスクールバスを走らせりゃ高校生は便利にはなるでしょうけども、本町にとってはまたもとのもくあみになんていうふうになってくると思いますんで、その辺も少しやっぱり行政側も県に対しては、少し目を見張っていただきたいというように思います。

この後については、また、これは付託をされた委員会の方でやりたいと思いますので、以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。7款土木費について、質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず、实际的に道路維持にかかわる部分は、なかなか増額されていないのが非常にあらわれています。大体2,000万円ぐらいということで、これは旧町でいえば町の1町単位ぐらいであります。ただ出方としては、確かにいろんなところで出ておりますから、それを足していけばそれ以上にはなるというふうに思いますが、低い水準じゃないかなというふうに危惧しております。そういう中で一つの取り上げ方として、アルバイトを組んで、アルバイト、いわゆる賃金面で一定の雇用確保という格好で計画されておるというふうに思いますが、運用については何人雇ってどういう運用をしていこうということで考えておられるのか聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 草刈り等の賃金の内訳でございますが、1,120万円でございますが、このうち大島地区というふうにはなってますけど、実際にはこれ4地区にまたがるわけなんですけど、1日8,700円掛ける21日、その12カ月ということで、これは臨時職員を想定しております。それと4地区を1,650円の8時間ということでこれを想定しているわけでございます。何人雇用しているかというのはちょっと数字を把握しておりません。

議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに、尾元議員。

議員（24番 尾元 武君） 157ページ、原石山の管理事業についてお尋ねいたします。先ほどの説明で、平成20年で終了ということでお聞きしましたが、飽和状態になってのそれに対するまた工事の請負費等の予算書と思うわけですが、当初いろいろこちらがいっぱいになったときには、いろんな計画等々もあったように伺ってございましたけど、その辺がどうなったのか。また、今後公共事業の残土処分に当たって、こういった対応がまた別の場所があるのか、その辺のところがお聞かせいただければと思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 原石山跡地の御質問でございますが、現在残土処理の容量といたしましては、5,000立米が入るのではなかろうかと想定しております。これに基づいて各のり面の整備、また排水の整備等で管理費を上げさせていただいております。で、この原石山につきましては、当時ダム建設をする場合に、このダムはロックフィルダムでございますので、岩石、これが必要ということで現場を岩石採取しております。当時、この跡地の利用ということで協議がなされたというふうに私記憶しております。残土捨て場、公共工事の残土捨て場にしようということで、これは決定したようでございます。その後の整備がされた、満ぱい状態になっ

た後の整備後の利活用でございますが、これにつきましては、ゲートボール場、またはテニスコート等々いろいろ案がありました。ただ、当地区は風が強いというのと、それと交通の便利が悪いという、離れたところにあるということで、あくまでも案というだけで現在は白紙の状態というふうになっているように思います。で、この利活用につきましては、地元等々を含めて要望等がありましたら利活用、これができるかどうかということで協議、検討をさせていただくようになるかと思えます。

それと、この原石山が満ぱいになった後の、後の公共事業等の残土処理ということでございますが、これは当時この原石山の使用の前には、業者さんの方に随意でお任せして処分してもらったような経緯がございます。で、公共的なものは現在まだ考えられておりませんので、ここが満ぱいになりますとそういう形で業者に随意をお願いするという形で発注するような形態になるかと思えます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。次に、8款消防費について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 一つは、消防施設費の方です。というのが、合併してから4年が来るんですが、ほとんど実は貯水槽といいますが、いわゆるほとんど進んでないというのが1期も進んでないんじゃないかというふうに危惧しておるんです。消火栓等については、合併前後に含めてかなり進んだというふうに認識しておるんですが、確かに法律改正等があって、非常につくりにくいという部分があるかもわかりませんが、やはり私は計画的にある意味では進めていかんと、対応が出来る部分があるんじゃないかというふうに認識しております。そういうところで、今年度予算が立てられなかったのは、要望がなかったからということなのか、それとも困難ということで予算上あらわれなかったのかというのが1点です。

それともう1点は、非常勤の消防、通常地域の消防団体制についてであります。今年度団旗を買うということで予算計上1,000万円ほどされておりますが、団旗も必要です、それじゃが今消防団の皆さん方が言われておるのは、きちっと、例えば高齢化した中でも一定程度頑張れるということで、久賀がやってるような車の配置、燃料負担、これをぜひ周防大島町で進めていただけないかというのが出ちよると思うんです。その辺について予算の段階で声が出てなかったのかどうなのかを含めて聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） それでは、消防施設費でございますけれども、金額的には51万円というふうには計上しておりますけれども、施設整備というのは重要なわけありますので、防火

水槽とか今後耐震性等もありますけども、そのほかもろもろございますけども、やっぱり補助に対する補助対象が金額が少ないものについては、補助対象にしないと、あるいは何カ所がとかいうのはありまして、そういうようなのをクリアしないとこの補助事業に乗れないというようなこともありますけども、ここの消防防災費で見れば金額が少ないわけでありまして、先ほどの非常消防費のところに出てきておりますけど、先ほど広田議員さんも言われましたように、備品購入というような中で、この中に再編交付金を有効活用して、消火栓のホースの格納箱とか、そういうようなもの充実していきたいというようなことと、さらにやっぱり消防団の団旗ですね、団旗につきましても、合併して団旗がないというのはやっぱり意思統一するというような意味から、やはり消防団の方から強い要望もありますので、これも再編交付金を有効活用というようなことで今回取り組んでおりますので、消防施設費で見ればそういうことでありますが、いろんなところで取り組んでおります。

それと車の件ですが、久賀は積載車ですね、これもおいおいまた、やっぱり財源の確保というものは最優先していくと思いますので、その辺で消防力を高めていきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 二つほどちょっと質問しますが、一つは常備の方ですが、いわゆる広域消防組合が県下において三つから五つに再編をされそうであるという、この前1回協議会を持たれたようですが、その後どういう経過になっておるかということと、柳井広域内においてもどうも再編というか統合があるやに聞いてます。この辺の状況がわかればお知らせ願いたいと思います。

それから、消防団についての組織ですが、今各分団がありまして、分団ごとが旧町ごとに4地区ということで分かれておりますが、どうも各分団の人数を見ると、かなりの地区によって開きがある。例えば久賀においては、久賀は旧町時代に各班に分かれてましたんで、班ごと、2班とか3班ありまして、それが一つの分団ということになってまして、各分団の人数が多いということで、その分団長の役割的にはかなり同じ報酬でありながら責任がかなり違うんじゃないかというふうに思うわけですが、その辺で旧久賀町といいますか、久賀地区においては今の班を各分団にさせていただくとかなり違ってくるんじゃないかと思いますが、その辺の検討をしてほしいわけですが、その二つのちょっと答弁をお願いします。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） まず、県下の広域消防の関係の再編の問題でございます。お説のとおり三つの本部、あるいは五つの本部、いろいろ検討されているようでございますが、最近になりまして県下一つでもいいんじゃないかというような意見も市長さん方の会合の中で出たようで

ございまして、県の方もこういった形で進めたらいいのか、まだまだ検討中というのが実態のようでございます。

それから、柳井広域の関係についても、ある程度職員数が減ってくるということも含めて、いろいろな設備の関係とか投資的なものはできるだけ控えようというようなことも含めて、ある程度の再編は考えていこうというところまでは来ているようでございますが、正式に公の場でこうしますよというようなことについては、私の方はまだ情報に接しておりません。

それから、分団の関係を、班を分団にというお話でございますが、これは合併の当初いろいろ協議検討しているいろいろな団も違う、いわゆる位も違う、報酬も違うというのを、やっとまとめて今に至ってるわけでございますので、それをすぐにまた班を分団にとか、余り今の体制はできるだけある程度存続してかちっと固めていかないと再編は難しいんじゃないかなと思っております。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） ただ、消防団については、実際に今までであった班、部長という言い方をしてましたけども、そこが部長という言い方がないんで、副分団長という形になってますが、実際には副分団長と分団長は報酬が違います。そういう意味合いからすれば、分団長をふやす方がいいわけですから。そりゃ経費は上がってくるわけですが、でも責任から言ったら10人未満の分団と30人からある分団の責任はかなり変わってくると思いますんで、御検討願えたらというように思います。

議長（新山 玄雄君） 尾元議員。

議員（24番 尾元 武君） 済みません、消防費も耐震診断及びこのたびは60万円を限度に改修に当たって今補助を出されると。そういった説明をいただいておりますが、実際この210万という耐震の診断が何世帯分ぐらいの値する、何世帯耐震できる可能な数字なのかということですね。それと実際にこれまでこの診断をされて、どれぐらいの割合で改修に望んでいらっしゃるか。ただ単に診断のみ終えて、その後何も進捗なしの、ただ何年以上の木造建築に対してという形で耐震診断をされてることと思いますけど、強度がない場合にリフォームにのぞまれていらっしゃるパーセンテージといたしますかね、その辺がわかれば。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） 耐震診断でございますけれども、これが3年目が終わりました。19年度も終わりますして、一応計画どおり進んでおりまして、1年間で60戸で3年で180戸ですね、実施しております。それで19年度、約20ぐらい要望がありましたけども、それ積み残しということで、新年度の予算で30戸予定と。で、今回30戸掛ける7万円で210万円ということで予算計上させていただいております。だからこの対象は全町木造住宅で、56年以前に建設されたものということでやっております。

それと改修は、一応今年度から初めての新規事業ということでありまして。それで一応今年度予定しているのは5戸ということで、当然耐震診断を実施されて、診断の結果、1以上であれば、まあまあ倒壊次第であろうと。で、1.5以上であれば大丈夫であろうというようなことで、大半がもう地震が来れば倒壊のおそれがあると、このたび5戸ですね、診断を受けて、で、0.7ぐらいに耐震をやって強度を高めるということで、本当は1.0というのが理想なんですけれども、県の方も一応0.7以上のそういう改修であればということで、で、これは限度額が90万円です。だから一応90万円であれば3分の2が国が補助、3分の2の45%を補助していただきます。それで町と県が60分の11ということで、個人負担は30万円。じゃ個人負担が30万円と県、国が27万円、町が16万5,000円、それから県が16万5,000円、60万円補助金と、それで30万円が自己負担と、一応90万円以上という限度額を持っておりますので、そういうことで今年度取り組むということにしております。

議長（新山 玄雄君） 尾元議員。

議員（24番 尾元 武君） じゃあ要はこれまで3年間に耐震診断を受けられた方すべて対象ととらえてよろしいわけですね。本年度新規に診断を受けた方が対象というわけじゃないということにとらえていいですね。で、実際今まで耐震強度がないと診断されたところが、実際にリフォームにのぞまれたというところはわからないんですか。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 過去3年間で、今年度含めて3年間で180戸の家を耐震診断をしております。ほとんどが昭和56年以前、当然木造の住宅ということで診断をしておりますけれども、いわゆる耐震率といいますか、それほとんどもう危険な状態ということでございまして、中には600万、700万円改修経費がかかりますよというようなところの診断が出ております。したがって、町といたしましては、過去に診断した180戸の方に対して、追跡調査というか、アンケートをやりました。その結果、耐震診断をこういった形で結果が出ておるけれども、建て替える希望というか、建て替える予定はありますかというようなところまで調べたところ、もうある程度ほとんどの方が高齢であり、私の代で建てなおすというのは予算的には難しいとか、息子夫婦等が都会に出ているので、その子どもたちが帰ってきた段階で考えましようとかというようなことが多くて、180のうち改修をしたという手がけたというような実績というのは余り聞いておりません。しかし、今回20年度で限度額90万円以上ということで、多少なりとも予算化すれば、幾らかでも耐震化の促進が進むんじゃないか、促進ができるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 尾元議員。

議員（24番 尾元 武君） はい、ありがとうございます。要望ですけど、やはりせっかく

予算をとって診断をされて、結果が出ない、そういったいろんな諸事情で出ないというのもまたいかなるもんかという思いもいたします。まず、アンケートをとって診断にのぞまれる、リフォームの思いがあるかないかですね、その辺のところもいかなるもんか、それだけ安全ということも考えても、ただ単に早い者勝ちで診断を受けて、本当にリフォームのぞまれる方がひょっとして受けられないという現状が起きて、また困るんじゃないかなと。そんな感がいたします。その辺もまた御苦労いただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 答弁いいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑の途中ではありますが、お諮りします。本日の会議はこれで延会をしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに可決されました。

議長（新山 玄雄君） 本日はこれにて延会します。

次の会議は、明日3月11日、火曜日、午前9時30分から開きます。御苦労さまでした。

午後4時58分延会